

令和2年6月19日

会議室等利用団体様

山口県社会福祉会館長

### 会議室等の御利用にあたってのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会議室等の貸出を一時中止させていただきましたが、5月25日（月）より、一部制限を設けながら貸出を再開しております。

つきましては、下記の事項に留意いただきますとともに、事前に参加者の皆様へも周知していただきますよう、御理解、御協力をお願いします。

また、参加者に感染が確認された場合に備えて、参加者全員との連絡体制を確保していただきますよう併せてお願いします。

#### 記

#### 1 参加制限について(主催者・講師等も含む)

- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診・服薬等をされた方

#### 2 人数制限について

各会議室で、当面の期間収容人数に制限を設けさせていただきます。主催者側も含め、参加人数が下表を超えないようお願いいたします。

会議室名	制限人数
大ホール	72名以内
第1会議室	40名以内
第2会議室	27名以内
第3会議室	10名以内
第4会議室	12名以内

#### 3 利用にあたっての留意事項

感染拡大防止のため、利用団体様においては次の対策の実施をお願いします。

- ・会館内におけるマスク着用の徹底
- ・手指消毒の徹底（利用団体様で消毒液の準備をお願いします）
- ・概ね1時間ごとに窓を開けるなど室内換気を行うこと
- ・十分な間隔を確保した席の配置
- ・食事の際は、対面での食事を避けること
- ・利用中に発熱等の症状がみられた方は、速やかに退館してください。（状況について、社会福祉会館受付（083-924-1025）まで御連絡ください。）